



◀これまでの「〔連載特集〕つながるつなげる」  
は、町ホームページでご覧いただけます

**わ**ずか75年後には、日本の人口が今の半数に減少する  
と見込まれるなか、“ふるさと熊野”を子や孫に残す  
ために、私たちには今できることがあります。

個性豊かな文化を活かした魅力的なまちづくりも、移  
住する場所、住み続ける場所として人々をまちに惹き付  
ける大切な取り組みの一つのはずです。

熊野町は、筆産業とそれにより培われた文化芸術が息  
づくまちです。このソフトパワーを活かし、この地に住  
む人々がつながり、まちと文化を未来につなげるため、  
都市公園と観光交流拠点施設の建設を進めています。



### 新施設を形づくるさまざまな要素

新施設は、“ハード面”と“ソフト面”的さまざまな要素で形づくられます。ここでいう“ハード面”とは、施設や設備、機械器具といった形の見える要素のこととし、“ソフト面”とは、運営の仕組みや資金、また、スタッフや協力者などの人材といった形の見えない要素のことを指します。

現在、新施設の施設設備整備は順調に進んでいます。筆の里工房のスタッフを中心に検討を重ねてきた体験プログラムや、文化芸術活動に自主的・自律的に取り組む住民主体の活動組織についても、その概要が固まりつつあります。

今回は、“ハード面”的取り組みのうち、利用者やスタッフが使う机やいすなどの「家具類」の購入に伴う契約状況についてお知らせします。

### 家具類の整備にかかる契約方法について

#### ＜採用した契約方法＞

町が契約を締結する場合、『競争入札』と『随意契約』の大きく分けて2つの契約方法が法令で定められています。

『競争入札』とは、契約内容に応じた参加資格のある事業者が参加し、最も有利な条件を提示した事業者と契約を結ぶという入札方式による契約方法です。この入札方式による物品の取得契約では、最も低い金額を提示した事業者と契約を結ぶこととなります。

一方、『随意契約』は、法令で定められた額を超えない契約や競争入札に適しない契約などに限り可能とされる契約方法となります。

新施設の家具類の購入は、“競争入札に適しない契約”として『随意契約』を採用しました。また、その契約相手方を選定する手法として、最も優れた企画内容を提案した事業者を受注候補者に選定する『公募型プロポーザル方式』を用いました。

#### 『公募型プロポーザル方式』とは

事業者からのプロポーザル(提案)をもとに選定する方式のこと。企画提案書を審査し、企画内容や業務を遂行する能力などが最も優れた参加者を受注候補者に選定する。

企画内容を競うため、“競争”的原理は働くが、提案をもとに選定した1社の受注候補者と仕様の内容で合意した場合に契約締結となり、この場合の契約方式は、法的には『随意契約』とされる。

#### ＜その契約方法を採用した理由＞

新施設に整備する家具類には、それを使う利用者やスタッフにとって、利便性や快適性などが求められます。また、体験プログラムを円滑に提供するためには、独創性だけでなく、機能性や安全性に優れた家具類を選択し、配置する必要があります。

そのため、家具類の購入には、それに関する豊富なラインナップの知識や、類似事業への納入実績がある専門家の意見などを反映させるべきと考えました。また、『公募型プロポーザル方式』では、施設の運営に必要不可欠な家具類の調達について、複数の提案の中から選定することが可能となります。



審査委員会による提案の審査

問 [公園について] 都市整備課 ☎820-5608 [施設について] 産業観光課 ☎820-5602

### 新施設に配置する家具類の購入について

#### 購入する家具類

##### 【創作活動用の家具】

創作体験スペースなどで用いるテーブルやいす、書架など

##### 【公共空間用の家具】

ロビーチェア、ベンチ、コインロッカー、ベビーベッドなど

##### 【事務・管理用の家具】

事務机、事務いす、書類収納棚、傘立て、掃除用具庫など

#### ＜家具類の配置イメージ＞



▲カフェスペース



▲談話スペース



▲創作体験スペース



▲幼児創作スペース



▲創作スペース①



▲創作スペース②

### ＜公募型プロポーザルの概要について＞

#### ▷提案上限額(実施要項で公表)

31,500,000円(税込)

#### ▷実施要項などの公告およびその後の事務

内 容	実施日
公告(町ホームページ)	9月1日(月)
参加表明の受付期限	9月19日(金)
企画提案書の受付期限	10月10日(金)
プレゼンテーションの実施と審査	10月17日(金)
仮契約締結	11月17日(月)

#### 提案者によるプレゼンテーションの様子



#### ＜公募型プロポーザルにおける審査の結果と契約の締結について＞

#### ▷審査の結果

プロポーザル参加事業者	点数
契約相手方	70点
B社	55点

※審査委員会審査基準(17項目、100点満点)による結果です。

#### ▷契約の締結

[契約相手方]株式会社きんし(呉市中央6-4-4)

[契 約 金 額]31,460,000円

※町議会による契約議案の議決で本契約となります。

令和8年1月号では、熊野の魅力の発信強化や探訪の取り組みについてお知らせします。